総務地域連携交通常任委員会関係

受理 番号	件名及び要旨	提 出 者 ・ 紹 介 議 員	提出された 定例会・会議
請 38	(件 名) 「消費税減税を求める意見書」の国への送付を求めることについて (請願趣旨) 国民は長引く物価高に苦しみ続けている。日銀「生活意識アンケート」(6 月)では、生活にゆとりがないと感じる人が60%超に上った。帝国データバンク「倒産集計2025年上半期(全国版)」によれば、12年ぶりに企業倒産が5000件を超えた。倒産企業の大半が中小企業である。日本経済の土台を揺るがす危機的状況である。県内企業の2024年度休業廃業は、前年比8.6%増の743件で、4年ぶりに700件超えとなった。各種仕入価格の高騰に加えて、人手不足や人件費の上昇など企業を取り巻く損益環境の悪化から「あきらめ廃業」の増加が懸念されるという状況である。 7月の参議院選挙では物価高対策をめぐり、給付金と消費税減税が一大争点となり、消費税減税を掲げた政党が大きく躍進した。事業者は赤字でも消費税の納税を迫られている。人件費など付加価値に課税される消費税率が引き下げられ、事業者の負担が軽減されれば、賃金引き上げにもつながる。 税の専門家は、大企業や富裕層を優遇する不公平な税制を正せば消費税を廃止できる財源が十分に生まれると試算している。私たちは、住民のくらし、地域経済、ひいては地方自治体に深刻な打撃を与える消費税を、引き下げて頂くことを強く求める。以上の趣旨から下記事項について請願する。		7年・9月

受理 番号	件名及び要旨	提 出 者 ・ 紹 介 議 員	提出された 定例会・会議
	(請願事項) 一、消費税減税を求める意見書を国に送付していただくこと。		

総務地域連携交通常任委員会関係

受理 番号	件名及び要旨	提 出 者 ・ 紹 介 議 員	提出された 定例会・会議
清 39	(件 名) 「インボイス制度の経過措置を存続するよう求める意見書」を国に送付することを求めることについて (請願趣旨) 7月の参議院選挙では、物価高対策が最大の争点となり、消費税減税とインボイス制度を廃止するよう訴えた政党が、得票・議席数とも多数となった。国民の願いに応えて消費税減税とインボイス制度の廃止をすべきである。依然として続く物価高の中で、賃上げ圧力が強まり、人手不足が広がる中で小規模企業の倒産が増加している。こうした厳しい状況に拍車をかけているのがインボイス制度である。インボイス制度の実施によって、本来消費税の納税が免除される売上高1,000万円以下の小規模事業者やフリーランスが消費税の納税義務を負わされ、その負担に苦しめられている。インボイス発行に伴う実務負担はもとより、発注者からの取引排除や値引きの強要など不公正な取引も後を絶たない。インボイス制度を考えるフリーランスの会の調査によると「消費税の価格転嫁ができていない」が77%に上り、4者に1者以上が経過措置を廃止された段階で免税業者との取引を「見直す、取引しない」と回答している。こうした状況のまま、経過措置を縮小・廃止すれば、小規模事業者やフリーランスは廃業の危機に追い詰められることとなる。消費税の正確な計算は、これまでの「区分記載請求書」で可能である。以上の趣旨から、下記事項について請願する。	津市中河原 2055 三重県商工団体連合会会長山口謙治 (紹介議員) 吉田 紋華	7年・9月

受理 番号	件名及び要旨	提出者・紹介議員 提出された 定例会・会議
	(請願事項) 一、インボイス制度の経過措置として実施された「2割特例」「8割控除」の 継続を求める意見書を国に送付すること。	

総務地域連携交通常任委員会関係

受理 番号	件名及び要旨	提 出 者 ・ 紹 介 議 員	提出された 定例会·会議
請 40	(件 名) 自動車関係諸税などの見直しに関する意見書の提出を求めることについて (請願趣旨) 自動車産業は、日本の経済、雇用を支える基幹産業である。自動車が地域住 民の移動に不可欠な生活必需品であることは勿論、資材調達・製造をはじめ販売・整備、運送や利用者向けサービスなどの様々な関連業種から成る産業でもあり、日本の就業人口のおよそ1割にあたる約550万人の雇用を抱え、経済を下支えている。 一方で自動車の国内販売は減少が続いており、生産台数も同傾向である中、足元の米国関税問題で取り沙汰されたように、これまで以上の海外への生産移転などの進展は、地域の経済、雇用への影響を及ぼしかねない。また、適正取引の取り組み強化による賃上げが進展し始めたばかりにもかかわらず、このような産業の収益構造の悪化は、地域企業などのサプライチェーン全体への負担となり、賃上げや成長投資を抑制させ、デフレ経済へ逆戻りとなるリスクもはらんでいる。 国内の需要喚起による消費や関連産業の活性化と、電動車や自動運転などの新たな分野への国内投資促進策を通じた技術革新と雇用創出によって、我が産業の持続的な維持・発展を進めていくことが日本および地域経済にとってより重要となっていると考える。	鈴鹿市平田町 1907 全日本自動車産業労働組合総連合会 三重地方協議会 議長 宮端 整吾 (紹介議員) 荊龍神 聖児 中上上上上上上上上上上上上上上上上上上上上上上上上上上上上上上上上上上上上	7年・9月

受理 番号	件名及び要旨	提	出	者	•	紹	介	議	員	提出された 定例会・会議
	そのような中、昨年末の税制改正大綱にて自動車税制の改革について令和8年度大綱で結論を出すことが謳われた。自動車関係諸税は負担が重ければ重いほど、自動車を使う地方住民や企業の負担を増すものであり、50年以上も過去から続く現行の複雑かつ過重で不条理な税制を見直すチャンスがきたものと捉えている。 なによりも現状税制の負担の軽減(減税)と簡素化を強く要望しつつ、自動車ユーザーに更なる負担を求める走行距離課税や、電動車普及促進を阻害しかねないEV・FCVに対する増税論議には反対の意思表示をしていくことも不可欠である。なお、各自治体においてデジタル化やCASE/MaaSの推進に取り組み、より暮らしやすい(人口流入)・働きやすい(雇用創出)まちへと発展していくためにも、自動車関係諸税の地方税部分が減税される際には、国税からの譲与を伴うことを前提とする等、地方税収へ影響を与えないユーザー負担軽減策を求める。併せて、車体課税・燃料課税を今後必要となる税目に充てる特定財源化することで、地域の独自性のもと魅力ある地域づくりに取り組める税制を求める。 以上のような理由から、貴議会において、地方財源に影響を与えないよう、国税からの移譲を伴うことを前提とした「自動車関係諸税の見直し」に関し、国の関係機関に下記内容を求める意見書を提出いただくよう強く切望するものである。									

受理 件 名 及 び 要 旨	提	出	者	•	紹	介	議	員	提出された 定例会・会議
自動車関係諸税の負担軽減に向けて 1. 車体課税を見直し、簡素化・負担の軽減を図る 1) 自動車税・軽自動車税(環境性能割)の廃止 2) 自動車重量税にかかる「当分の間税率」の廃止 3) 自動車重量税および自動車税・軽自動車税(種別割/四輪車・二輪車等)の保有時の税額引き下げによる負担軽減措置を講ずる 4) 複雑な車体課税の簡素化に向けた「自動車の重量及び環境性能に応じた保有時の税の公平・中立・簡素な税負担」のいち早い実現を行う 2. 燃料課税を見直し、簡素化・負担の軽減を図る 1) 「当分の間税率」の廃止 2) 複雑な燃料課税を簡素化する 3) タックス・オン・タックスの解消									
3. 受益者負担の在り方 1) 電動車普及の足かせ、及び、車を必需品とする生活者ほど重税となる走行距離等の利用に応じた課税は導入すべきでない 2) インフラの維持管理、機能強化の必要性等の財源確保については、幅広い負担先の検討および議論から進める 3) 新たな税目提案をする場合は、使途の明確化とセットで行う									

受理 番号	件名及び要旨	提	出	者	•	紹	介	議	員	提出された 定例会・会議
	新たな税体系の構築にあたって 1.車体課税および燃料課税どちらにおいても、過重で不条理な税は廃止とし、 税の付け替え等は行わない									
	2. 地方税収に影響をおよぼさない税体系とする 1) 自動車関係諸税の国税部分について、地方への負担軽減策を講じ、地方 税収へ影響を与えないユーザー負担軽減を目指す									
	3. 税目に対する使途を明確化する 1) 車体課税は、次世代モビリティ(CASE)普及促進特定財源化 2) 燃料課税は、カーボンニュートラル促進特定財源化									
	税制以外の要望事項 1. 自動車の使用に係るユーザー負担の軽減 (高速道路料金の引き下げ、自動車保険の所得対象控除化) 2. 次世代エネルギー車普及に資する環境整備(充電、充填インフラの拡充) 3. 中小・中堅企業支援の拡充(事業転換、成長投資への支援)									